

# 出産育児一時金が増額されます

## 緊急の少子化対策として実施します

出産育児一時金の金額が38万円から42万円に増額されます

10月1日から、産科医療補償制度に加入している病院等で出産した場合、出産育児一時金が42万円支給されます。産科医療補償制度適用外の場合は、35万円から39万円に増額されます。

ただし、緊急の少子化対策として、10月から平成23年3月末までの暫定措置です。

保険者から直接出産された病院などへの直接支払制度が始まります

出産費用の心配をなくし安心して出産できるようにするため、10月から、医療保険者（健康保険証の発行元）から直接病院などへ出産育児一時金を支払う仕組みに変わります。なお、直接、病院などに出産育児一時金を支払われることを希望しない人は、出産後に本人に支払う現行制度を利用することも可能です。その場合、出産にかかった費用は

全額病院などへ支払っていたが、領収書を添えて各医療保険者へ請求していただくこととなります。

※出産にかかった費用が出産育児一時金の支給額（原則42万円）を超えた場合は、超過分は病院などから出産した人に請求されます。

※支給額（原則42万円）未満であった場合、その差額は、後日、出産した人が医療保険者（健康保険証の発行元）

に請求していただくこととなります。

問い合わせ先 出産する人が加入している健康保険にお問い合せください。（直接支払制度は、出産する病院などでの手続きとなります。）

彦根市国民健康保険加入者  
 国民健康保険課 30-6112番

勤務先などの健康保険に加入（扶養）している人  
 健康保険証に記載されている組合、または勤務先。

## 妊婦のみなさんが安心して出産できるように 産科医療補償制度とは・・・

産科医療補償制度は、制度加入機関での分娩で、重度の脳性まひとなった赤ちゃんや家族の経済的負担の補償のため、そしてその原因分析や再発防止の機能を併せ持つ、産科医療の向上のために創設された制度です。

産科医療補償制度に加入している分娩機関や、制度については、(財)日本医療機能評価機構のホームページ <http://johnc.or.jp/> をご覧ください。

## 芸術の秋を鮮やかに彩る

# 市美術展覧会

第58回(平成21年度)彦根市美術展覧会が9月17日(休)から22日(休)までひこね市文化プラザで開催されました。

総出品数487点、このうち借しくも選外となった105点を除く382点が展示されました。会場には多くの美術愛好者が訪れ、清秋のひとときを芸術鑑賞に浸っていました。

一般出品414点の中から、市展賞6点、特選26点、佳作13点、入選264点選ばれました。また、過去3年間連続特選受賞などにより、無鑑査となった人

の作品から、4点が奨励賞に決まりました。さらに、滋賀県芸術文化祭奨励賞には、美術工芸部門で市展賞を受賞した作品が選ばれました。

市展賞、特選および無鑑査奨励賞は、次のとおりです(敬称略)。受賞作品は、彦根市教育委員会ホームページの学習情報提供システム「ひこねっと」に後日、掲載します。

問い合わせ先 両教育委員会生涯学習課(文化振興室) ☎23-7810番、FAX21-3080番

- 《日本画部門》
- 市展賞 ▼赤かぶ 成内節子(本町二丁目)
  - 特選 ▼秋 石原みち子(本町一丁目)
  - ▼葦 荒居年子(栄町一丁目)
  - ▼きやべつ畑 松本喜美(東近江市)
  - 無鑑査奨励賞 ▼たそがれ 赤レンガの町
  - ▼谷村純子(後三条町)
  - 《洋画部門》
  - 市展賞 ▼春大根を洗う 土屋幸(開出今町)
  - 特選 ▼鞍馬・由岐神社 小林淳二(栄町二丁目)
  - ▼漁の後始末 磯部幸子(芹川町)

- ▼廃屋に這う藤 執行明美(小泉町)
- ▼アンティークドール 今井博子(開出今町)
- ▼朝の光を受けて 那須順子(開出今町)
- ▼清閑 兒玉照子(大敷町)
- ▼R-1 北川司郎(平田町)
- 《彫刻部門》
- 市展賞 ▼英姿颯爽 小谷政雄(橋向町)
- 特選 ▼レオタードのままで 石原不二子(日夏町)
- 《美術工芸部門》
- 市展賞 ▼野の花のように 2009 伊藤美子(東近江市)

- 特選 ▼花の饗宴 安田香代子(中敷二丁目)
- ▼初夏の風をかんじて 奥村小夜子(東近江市)
- ▼旬Ⅲ いとうけいろ(地蔵町)
- 無鑑査奨励賞 ▼潤紋 大富由盛(京都市)
- 《書部門》
- 市展賞 ▼林鴻詩 中村 哲(小泉町)
- 特選 ▼直弼のころ 雨森幸子(開出今町)
- ▼漢詩 筒井和彦(平田町)
- ▼キセキ 藤本真実子(長浜市)
- ▼千字文之句 福島弘子(南川瀬町)
- 無鑑査奨励賞 ▼千字文 安居孝昌(日夏町)
- 《写真部門》
- 市展賞 ▼真夏の浜辺 澤田賢二(平田町)
- 特選 ▼宇宙の踊り子 小椋俊道(愛荘町)
- ▼子守り柿と鳥 池田誠(旭町)
- ▼神事力泳 石丸孝(松原町)
- ▼夫婦船 鈴木秀人(愛荘町)
- ▼漁港寸景 大島喜八郎(清崎町)
- ▼窓辺の追憶 三島康嗣(日夏町)
- ▼冬の華 西山保(豊郷町)
- ▼惜春の道 武藤幹男(松原町)
- 無鑑査奨励賞 ▼秋光 北坂仁郎(戸賀町)



▲滋賀県芸術文化祭奨励賞を受賞した美術工芸の「野の花のように2009」

## 滋賀県最低賃金は、10月1日から1時間693円です

滋賀県最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内すべての労働者に適用されます。1人でも労働者を使用している事業主は、賃金を1時間693円以上支払う必要があります。(特定の産業には産業別最低賃金が定められています。)

問い合わせ先 彦根労働基準監督署 ☎22-0654、FAX26-0241

おわびと訂正 広報ひこね9月15日号11ページの「秋の文化祭」について、「ひこね文芸(第28号)」発表会・講演会・研修会の時間が13:30~13:30となっていました。正しくは、13:30~16:30です。おわびして訂正します。

## Brasilia どうぞ!



### 第4回 民間伝承 Part 2

先月に続き、民間伝承をもうひとつご紹介します。こちらは大学時代に知ったもので、ポルトガルからブラジルに持ってこられた Literatura de cordel.

コルデルとは『糸』、リテラトゥラは『文学』・『文章』という意味ですが、文章になったものを一冊の本にせず、一本の糸に一枚一枚のページを洗濯もののように家や店先に下げられていることからこの名前がつけられたそうです。

ブラジルでは、最初にポルトガル移民地であった

サルバドールという町などで主に広められました。そこでは文学者が文章を書くのではなく、字が書けない、読めない人でも、字が書ける人に詩などを伝え、その人が伝えられたものを文字に変えていくこともあります。感じたことをそのまま言葉にいくリテラトゥラ・デ・コルデルはその土地の風景をそのまま描写されたストレートな文章が多いようです。

そして、その文章には地元でしか作られない絵が添えられるのです。この絵のことを Xilogravura といいます。シログラヴラとは木版に作り出す絵です。それに黒いインクを塗り、その上から紙を置き、絵を紙に写したものを文章に添えるのです。

飾りつけも色もない、白黒の素朴な絵ですが、その地の人々の暮らしや習慣、表情を表したものです。

【彦根市国際交流員 平田エジナ】